

【現状の課題】

- 公共施設等総合管理計画、公共施設個別施設計画、行政改革実行プラン等で公共施設の適正化を図ることとされているが**短期的なコスト削減は見込めない**。
- 大規模工事については施設管理課（建築系技術職員）による技術支援が行われているが、施設を管理する様々な業務委託の事務や安価な修繕業務は施設所管課の対応となっているため、**重い業務負担**となっている。
- 大半の施設で事務職員が管理を担当しており**技術的ノウハウが不足**している。
- 施設の日常点検ができておらず、**事後保全が主流**となっている。

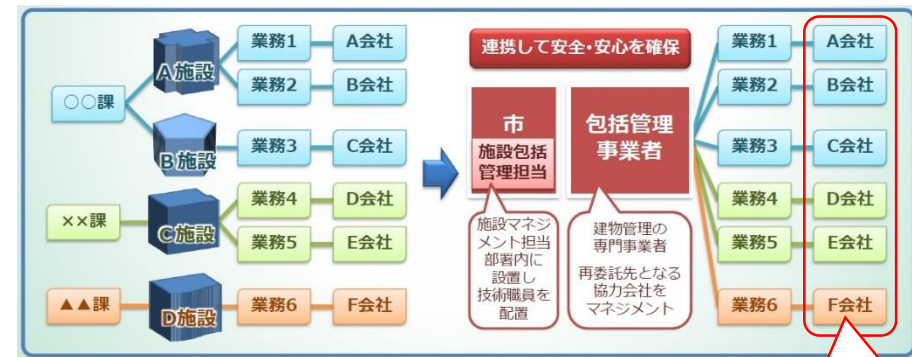


市内の公共施設を対象に、包括管理業務委託を検討

- ハード面の公共施設の適正化だけでなく、ソフト面からのアプローチを行うことで、**スピード感を持った取り組みを実行させる**。
- 委託業務における**契約事務等の負担を無くし**、日常的な修繕業務についても、**技術者を派遣することで内製化や早期に専門的な対応が可能となる**。
- 包括管理の導入により、受託事業者から**専門的スキルを吸収**することが可能となる。
- 施設の日常点検を受託事業者が行うことで、将来的には**予防保全を実現**させる。
- 公共施設の状況を一括管理することで、**全ての施設に関する情報を横断的に把握することが可能**となり、実効性のある修繕計画の策定が可能となる。

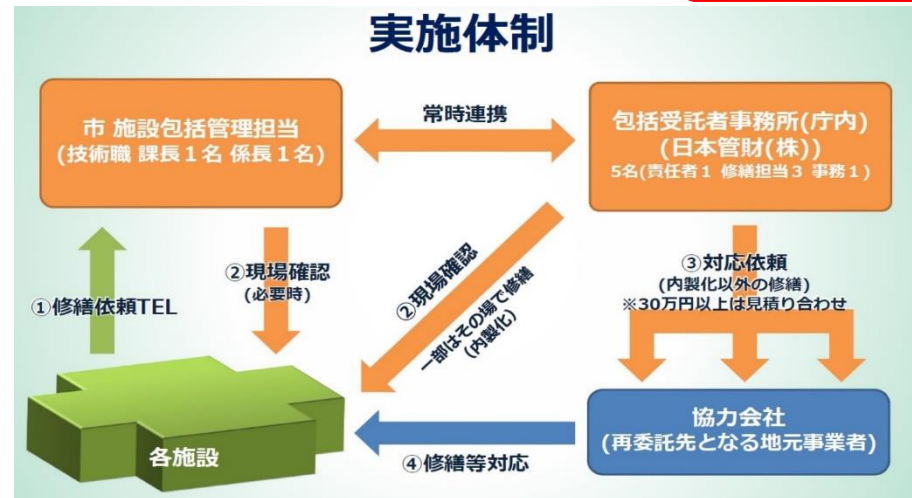
【参考】

全国83の自治体にて実施済（日本PFI・PPP協会資料より）
 県内実施自治体（一宮市、豊田市） 2023年6月時点



事業イメージ（明石市検討資料より）

委託先を入れ替えるものではない



実施体制イメージ（明石市検討資料より）

【スケジュールについて】

- 令和5年度
- ・サウンディング型市場調査の実施
 - ・サウンディング型市場調査の結果の公表
 - ・事業化の可否決定

（以下、事業化が決定した場合）

- 令和6年度
- ・公募の実施
 - ・優先交渉権者との協議・調整
- 令和7年度
- ・事業開始（4/1より）